

お知らせ 公証週間

大事な契約や遺言などは 公正証書に

問 宇和島公証役場 ☎0895-25-2292

10月1日(金)から7日(木)は「公証週間」です。公証役場をご存知ですか。公証役場では、当事者の依頼により、金銭の貸借、不動産の売買・賃貸、損害賠償や慰謝料の支払いなど各種の契約書(公正証書)を作成しています。公正証書には、判決書と同様に、差押えや取立ての効力があります。遺言書も公証役場で作成しておくと、家庭裁判所の検認という手続きを受けることなく効力が認められます。その他、会社の設立のための定款や私署証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています。

法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公証役場では、いつでも公正証書に関する法律相談を無料で行っております。

問い合わせ

宇和島公証役場

〒798-0035 宇和島市新町1-3-19

催し 街角ギャラリーなんでも館

街角ギャラリー 「なんでも館」展示予定

問 鬼北町商工会 ☎45-0813

▶ 8月24日(火)～9月12日(日)
宇野 保夫(今治市)
「着物、屏風展」

▶ 9月14日(火)～10月3日(日)
山崎 夏美(鬼北町国遠)
「写真展」

▶開館時間 10時～13時、14時～18時

▶場所 近永南町バス停前

▶入館料 無料

お知らせ 無料法律相談所開設

無料法律相談所の 開設について

問 松山地方裁判所宇和島支部 ☎0895-22-0091

法の日週間(10月1日～10月7日)の行事の一環として、無料法律相談所が愛媛弁護士会主催、松山地方裁判所・松山家庭裁判所の後援で下記のとおり開設されます。

日 時 10月6日(水) 10時～15時

受付時間は9時～14時30分

12時～13時は休憩時間

場 所 松山地方裁判所宇和島支部構内

宇和島市鶴島町8番16号

参加方法 当日、直接会場にお越しください。

先着順に受付を行います。

相談者 愛媛弁護士会所属の弁護士

相談内容 金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩み事について

費 用 無料

相談時間 30分以内

そ の 他 駐車場が混み合います。お車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

募 集 自賠責保険・自賠責共済

自賠責保険・共済の有効期限 は切れていませんか？

問 四国運輸局 愛媛運輸支局 ☎089-956-1563

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており(自動車損害賠償保障法)、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください！

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

自賠責制度の詳しい内容は<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。